

次期「地域包括ケア計画(第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画)」における施策の方向性の整理

第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画
第6期宇都宮市介護保険事業計画
(平成27～29年度)

- 基本目標1 みんながつながり支え合う地域社会の実現**
 - 地域で支える保健・福祉体制の充実
 - 高齢者にやさしいまちづくりの推進
 - 安全で安心な暮らしの確保
- 基本目標2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現**
 - 介護予防による健康寿命の延伸
 - 生きがいづくりの促進
 - 社会参加と社会貢献の促進
- 基本目標3 いつまでも自分らしさを持ち自立した生活の実現**
 - 福祉サービスの提供
 - 認知症高齢者等対策の充実
 - 権利擁護制度の利用支援
- 基本目標4 介護サービスの利用を通じた笑顔あふれ社会の実現**
 - 介護保険事業の充実
 - 介護サービスの質の向上
 - 在宅医療・介護連携の促進

第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画
第7期宇都宮市介護保険事業計画の
策定に向けた課題の整理

- ・ 地域ネットワークの中核的な機関としたいが、地域包括支援センターの認知度が低い。
⇒ 地域包括支援センターを通じた「**地域での支え合い体制の確保**」
- ・ ひとり暮らし高齢者の安否確認の手法が限られている。
⇒ 地域の関係機関・団体、近隣住民等による「見守り・声かけ活動」などの**インフォーマルな支援の充実・強化**
- ・ 従来の生活支援サービスだけでは支えることが困難な高齢者が現れる。
⇒ 「意識のバリアフリー化」による「**我が事**」ととらえる**地域共生社会の推進**
- ・ 事業参加の掘り起こしのできる工夫が必要である。
⇒ 高齢者自らが健康づくり活動に取り組めるような**介護予防活動への支援**
⇒ 高齢者の通いやすい会場設定と**多様な社会資源の活用**
- ・ 地域福祉の支え手であり、生きがいづくりの場でもある老人クラブ数・会員数が少ない。
⇒ 老人クラブ活動をはじめとする**社会参加活動の促進**
- ・ 民間サービス等を意識したサービス設定とそのマッチングが求められる。
⇒ 高齢者の**身体等の状況を踏まえた福祉サービスの提供**
- ・ 認知症サポーターの養成は進んでいるが、医療職・介護職の参画が少なく、研修等の工夫が必要
⇒ **認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進と認知症ケア体制の充実**
- ・ 権利擁護制度の社会的需要を満たす必要がある。
⇒ 虐待防止の意識啓発や成年後見制度など**高齢者権利を擁護する制度の周知と利用支援**
- ・ 介護サービスは量的・質的に確保されているが、依然、在宅医療・介護ニーズは高い。
⇒ 介護保険施設等の計画的な整備などの**介護サービス量の適切な見込み**
⇒ 介護従事者への研修などによる**介護サービスの質の向上**
⇒ 本市独自の「**地域包括ケアシステム**」の構築に向けた関係者の連携推進や**理解促進**

基本目標設定の考え方

- 分かりやすい基本目標
- 地域包括ケアシステムの明示
- 介護予防の視点の強化

時代の潮流や国の動向等から導出された新たな課題

- 地域支え合い活動へ的高齢者の参加(高齢者の活動機会の確保)
- 「在宅医療」「認知症対策」への医療従事者の積極的な参画
- 在宅医・訪問看護師の確保
- 認知症になっても安心して暮らし続けられる事業の確保
- 地域包括支援センターの機能的な圏域・立地

国の基本指針

- 地域共生社会の推進
- 医療計画等との整合性の確保
- 介護者支援・虐待防止の推進
- 介護サービス基盤の整備

今後の課題のまとめ

地域生活を支える体制の充実

支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、次期計画においても高齢者の健康で地域での安心した生活を支える体制の充実に取り組む必要がある。

地域包括ケアシステム構築に向けた市民理解の促進

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた市民等の役割を整理し、施策の方向性として示しながら市民理解の促進を図る必要がある。

第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画
第7期宇都宮市介護保険事業計画(平成30～32年度)

- 基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現**
 - 健康づくりの推進
 - 生きがいづくりの促進
- 基本目標2 地域で支え合う社会の実現**
 - 地域での支え合い体制の確保
 - 高齢者にやさしいまちづくりの推進
 - 安全で安心な暮らしの支援
- 基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現**
 - 介護保険事業の充実
 - 介護サービスの質の向上
 - 介護者への支援
 - 在宅医療・介護連携の推進
- 基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち自立した生活の実現**
 - 高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供
 - 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備
 - 認知症高齢者等対策の充実
 - 高齢者の権利を守る制度の利用支援

* 施策については現時点で想定できるものを記載
2025年を見据えた計画を推進することにより実現を目指す姿

地域包括ケアシステムの深化・推進

- **地域包括ケアシステムの構築**
 - ・ ライフステージに応じた自立した生活の実現
 - ・ 関係者の連携により医療・介護が一体的に提供される体制の実現
 - ・ 身近な地域から市域全体までの重層的な体制の構築
- **市民理解の促進**
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築の必要性や市民参加の重要性について、市民理解の促進を図る